○沖縄総合事務局告示第九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成三十年三月六日から二週間沖縄総合事務局及び同局南部国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成三十年三月六日

沖縄総合事務局長　能登　靖

一　道路の種類　一般国道

二　路線名　五十八号

三　指定する道路の部分

区間　幅員延長

宜野湾市字地泊浜原五五八番二三から浦添市字港川崎原五四二番一五まで　九・二五～二五・四二メートル　一・九八二キロメートル

四　指定する期日　平成三十年三月六日

国会事項

衆議院

議案提出

三月二日内閣から提出した議案は次のとおりである。

消費者契約法の一部を改正する法律案

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案

質問書提出

三月二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

牧原秀樹厚生労働副大臣の「全面テレビ公開で、公開リンチのようにやる」との発言に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

科学的特性マップに関する意見交換会に電力会社関係者が参加していたことに関する質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領

三月二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員関健一郎提出佐川国税庁長官税務署視察に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出佐川国税庁長官の公用車の使用等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出北朝鮮のスリーパーセルの活動に関する質問に対する答弁書

衆議院議員**逢**坂誠二提出旧優生保護法下における強制不妊手術に関する質問に対する答弁書

衆議院議員尾辻かな子提出官房長官記者会見に関する質問に対する答弁書

衆議院議員尾辻かな子提出生活保護基準の見直しに関する再質問に対する答弁書

報告書受領

三月二日内閣から次の報告書を受領した。

平成二十九年度第三・四半期における予算使用の状況

平成二十九年度第三・四半期における国庫の状況

参議院

議案受領（予備審査）

三月二日内閣から次の議案が送付された。

消費者契約法の一部を改正する法律案（閣法第三一号）

海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律案（閣法第三二号）

答弁書受領

三月二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出医師、看護師等の免許申請時における障害者に対する合理的配慮に関する質問に対する答弁書（第二二号）

参議院議員山本太郎提出生活保護受給者への後発医薬品使用原則化に関する質問に対する答弁書（第二三号）

参議院議員川田龍平提出生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律案に示された後発医薬品の使用原則化とバイオ後続品の品質に関する質問に対する答弁書（第二四号）

参議院議員川田龍平提出厚生労働省が情報提供している「ヒトパピローマウイルスワクチン」にかかるリーフレットに関する質問に対する答弁書（第二五号）

報告書受領

三月二日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十九年度第三・四半期における予算使用の状況の報告を受領した。

また、同日内閣から、財政法第四十六条第二項の規定による平成二十九年度第三・四半期における国庫の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

島尻安伊子

内閣府大臣補佐官に任命する

福井内閣府特命担当大臣を補佐させる（三月二日）

法務省

（東京地方検察庁検事兼法務省大臣官房付兼法務省訟務局付）

検事兼法務事務官　伊藤　陽介

外務省に出向させる

法務事務官（法務省大臣官房付、法務省訟務局付）の併任を解除する（三月一日）

皇室事項

行幸啓御日程

天皇皇后両陛下の沖縄県へ行幸啓の御日程は、次のとおりである。

第一日　三月二十七日

皇居（乾門）御出門

東京国際空港御発　特別機

那覇空港御着

沖縄平和祈念堂

国立沖縄戦没者墓苑

お泊所　ＡＮＡクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー

第二日　三月二十八日

那覇空港御発　特別機

与那国空港御着

東牧場

与那国町複合型公共施設

与那国町立久部良小学校

与那国町漁業協同組合

西崎

与那国空港御発　特別機

那覇空港御着

お泊所　ＡＮＡクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー

第三日　三月二十九日

沖縄空手会館

那覇空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

天候不良等の場合

第一日三月二十七日特別機が欠航の場合は、東京御発を翌二十八日とし、同日の御日程を当初の第一日の御日程に同じとし、翌二十九日の御日程を次のとおり一部変更する。

与那国町複合型公共施設まで当初の第二日の御日程に同じ。

西崎

与那国空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

第二日三月二十八日特別機が欠航の場合は、同日及び翌二十九日の御日程を次のとおり一部変更する。

三月二十八日

沖縄空手会館

お泊所　ＡＮＡクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー

三月二十九日

与那国町複合型公共施設まで当初の第二日の御日程に同じ。

西崎

与那国空港御発　特別機

東京国際空港御着

還幸啓

御祝電

天皇陛下は、ブルガリア国の国祭日につき、三月二日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

御祝電及び御答電

新年に際し、二月二十六日中央アフリカ国大統領閣下から天皇陛下へ御祝電を寄せられ、これに対し三月一日御答電を発せられた。